

5-1 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況

区 分		申告状況				課税状況			
		相続人の数		金額		相続人の数		金額	
		外	人	外	千円	外	人	外	千円
取得財産価額			-		-		-		-
相続時精算課税適用財産価額			3,094		139,134,754		2,646		127,688,065
債務控除額			180		5,424,631		171		5,347,118
暦年課税分贈与財産価額			1,774		10,408,036		1,528		8,428,470
課税価格			331		1,189,830		315		1,137,054
			3,137		135,341,179		2,692		125,743,766
相続税額	算出税額		2,792		18,825,398		2,674		18,637,686
	2割加算額		241		166,631		225		165,640
	計	実	2,792		18,992,028	実	2,674		18,803,326
税額控除	暦年課税分贈与税		77		49,847		70		44,411
	配偶者		334		3,582,454		286		3,428,782
	未成年者		21		3,785		9		2,506
	障害者		175		224,523		119		180,579
	相次相続		86		151,846		83		150,483
	外国税額		-		-		-		-
	計	実	672		4,012,454	実	551		3,806,760
差引税額							2,381		14,996,565
相続時精算課税分贈与税額控除額							56		436,672
医療法人持分税額控除額							-		-
小計							2,370		14,559,893
農地等納税猶予税額							2		10,788
株式等納税猶予税額							-		-
特例株式等納税猶予額							-		-
山林納税猶予税額							-		-
医療法人持分納税猶予税額							-		-
申告納税額	納付税額						2,370		14,583,342
	還付税額						16		34,236
災害減免法第4条による免除税額							-		-
遺産に係る基礎控除額			942		51,510,000		767		42,120,000

調査対象等： 「申告状況」は、平成30年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和元年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。
「課税状況」は、平成30年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和元年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。
2 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
3 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(2) 課税状況の累年比較

区 分	申告状況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
平成26年分	人 —	千円 —	千円 —	千円 —	人 —
平成27年分	2,775	102,788,853	11,312,510	3,290,885	789
平成28年分	2,933	108,681,780	11,750,983	3,248,677	867
平成29年分	2,898	119,270,308	15,822,626	4,585,246	838
平成30年分	3,137	135,341,179	18,992,028	4,012,454	942

区 分	課 税 状 況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
平成26年分	人 1,445	千円 78,939,268	千円 9,719,753	千円 2,395,112	人 385
平成27年分	2,335	93,236,477	11,108,851	3,017,059	636
平成28年分	2,434	97,163,364	11,347,107	2,618,512	680
平成29年分	2,449	109,180,491	15,541,381	4,214,748	676
平成30年分	2,692	125,743,766	18,803,326	3,806,760	767

区 分	納 付 税 額		還 付 税 額	
	相 続 人 の 数	金 額	相 続 人 の 数	金 額
平成26年分	人 1,266	千円 6,880,140	人 15	千円 52,357
平成27年分	2,040	7,883,644	18	51,944
平成28年分	2,085	8,388,605	17	53,872
平成29年分	2,150	10,882,727	23	62,296
平成30年分	2,370	14,583,342	16	34,236

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況」を累年比較したものである。

(3) 税務署別課税状況

税務署名	申告状況			課税状況			納付税額		還付税額	
	課税価格		被相続人の数	課税価格		被相続人の数	相続人の数	金額	相続人の数	金額
	相続人の数	千円		相続人の数	千円					
那覇	902	41,174,251	270	804	38,957,137	231	707	4,864,713	6	17,388
宮古島	25	1,371,015	9	21	1,184,433	7	16	83,572	1	787
石垣	37	1,736,037	11	33	1,620,556	9	27	185,580	-	-
北那覇	702	33,623,619	227	536	30,360,799	165	479	4,675,886	2	7,993
名護	146	5,066,514	43	116	4,681,225	35	99	370,543	2	1,836
沖繩	1,325	52,369,743	382	1,182	48,939,616	320	1,042	4,403,048	5	6,233
総計	3,137	135,341,179	942	2,692	125,743,766	767	2,370	14,583,342	16	34,236

(注) この表は、「(1)申告・課税状況」を税務署別に示したものである。

(4) 課税状況における申告又は処理の別

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数 人
		相続人の数 人	金 額 千円	相続人の数 人	金 額 千円	
本年分	申 告 額	2,697	125,654,311	2,379	14,607,508	767
	修正申告による増差額	26	240,290	36	32,784	16
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	25	150,835	27	56,950	11
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 2,692	125,743,766	実 2,370	14,583,342	実 767
過 年 分	申 告 額	95	2,719,023	79	125,607	28
	修正申告による増差額	194	2,512,530	306	501,456	89
	更正による増差額	5	211,272	5	80,829	1
	更正等による減差額	92	1,032,750	117	255,634	42
	決 定 額	1	52,285	1	4,257	1
	計	実 381	4,462,360	実 490	456,515	実 137
合 計	申 告 額	2,792	128,373,334	2,458	14,733,114	795
	修正申告による増差額	220	2,752,820	342	534,240	105
	更正による増差額	5	211,272	5	80,829	1
	更正等による減差額	117	1,183,585	144	312,584	53
	決 定 額	1	52,285	1	4,257	1
	計	実 3,073	130,206,126	実 2,860	15,039,857	実 904

調査対象等： 「本年分」は、平成30年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和元年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成29年中に相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、平成30年11月1日から令和元年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、平成28年以前に相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、平成30年7月1日から令和元年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(5) 加算税の状況

区 分	過 少 申 告 加 算 税		無 申 告 加 算 税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	人 -	千円 -	人 30	千円 1,968	人 -	千円 -
過 年 分	156	50,000	69	14,483	16	17,062
合 計	156	50,000	99	16,451	16	17,062

調査対象等： 「(4) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

5-2 課税価格階級別

(1) 人員、課税価格、税額

課税価格階級	申告状況					
	被相続人の数	課税価格	うち相続時精算課税適用財産価額	うち暦年課税分贈与財産価額	納付税額	法定相続人の数
			千円	千円		
5千万円以下	121	4,599,989	150,543	36,611	18,989	361
5千万円超	382	28,023,837	778,129	203,559	650,370	1,468
1億円 "	284	39,784,453	1,058,404	289,907	2,417,985	1,277
2億円 "	81	19,714,536	828,645	294,159	2,068,745	407
3億円 "	48	17,661,410	595,147	107,685	2,687,717	239
5億円 "	9	5,206,578	337,263	38,063	1,076,711	37
7億円 "	10	8,402,837	955,170	47,646	1,507,368	53
10億円 "	4	4,462,393	190,011	74,500	1,055,941	19
20億円 "	3	7,395,691	513,318	97,700	3,123,683	14
30億円 "	-	-	-	-	-	-
50億円 "	-	-	-	-	-	-
70億円 "	-	-	-	-	-	-
100億円 "	-	-	-	-	-	-
合計	942	135,251,724	5,406,631	1,189,830	14,607,508	3,875

課税価格階級	課税状況					
	被相続人の数	課税価格	うち相続時精算課税適用財産価額	うち暦年課税分贈与財産価額	納付税額	法定相続人の数
			千円	千円		
5千万円以下	33	1,384,100	116,241	9,091	18,989	59
5千万円超	304	22,724,984	734,918	185,259	650,370	1,119
1億円 "	275	38,701,782	1,058,404	282,952	2,417,985	1,238
2億円 "	81	19,714,536	828,645	294,159	2,068,745	407
3億円 "	48	17,661,410	595,147	107,685	2,687,717	239
5億円 "	9	5,206,578	337,263	38,063	1,076,711	37
7億円 "	10	8,402,837	955,170	47,646	1,507,368	53
10億円 "	4	4,462,393	190,011	74,500	1,055,941	19
20億円 "	3	7,395,691	513,318	97,700	3,123,683	14
30億円 "	-	-	-	-	-	-
50億円 "	-	-	-	-	-	-
70億円 "	-	-	-	-	-	-
100億円 "	-	-	-	-	-	-
合計	767	125,654,311	5,329,118	1,137,054	14,607,508	3,185

調査対象等： 「申告状況」は、平成30年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和元年10月31日までの申告による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、平成30年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和元年10月31日までの申告による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 「5-1 申告・課税状況」と「5-2 課税価格階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

(2) 法定相続人員別の被相続人数

課税価格階級	申告状況											
	法定相続人員別被相続人数											
	0人のもの	1人のもの	2人のもの	3人のもの	4人のもの	5人のもの	6人のもの	7人のもの	8人のもの	9人のもの	10人のもの	10人超のもの
5千万円以下	1	24	25	28	27	11	3	1	-	-	-	1
5千万円超	-	29	47	90	103	55	34	16	4	2	1	1
1億円〃	-	12	34	38	67	65	33	13	9	9	2	2
2億円〃	-	5	3	10	21	14	15	4	4	1	1	3
3億円〃	-	2	4	6	6	14	8	3	1	3	-	1
5億円〃	-	-	1	1	4	2	1	-	-	-	-	-
7億円〃	-	-	-	1	4	3	-	-	-	1	1	-
10億円〃	-	-	-	1	-	2	1	-	-	-	-	-
20億円〃	-	1	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-
30億円〃	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50億円〃	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70億円〃	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100億円〃	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1	73	114	175	232	167	95	37	19	16	5	8

課税価格階級	課税状況											
	法定相続人員別被相続人数											
	0人のもの	1人のもの	2人のもの	3人のもの	4人のもの	5人のもの	6人のもの	7人のもの	8人のもの	9人のもの	10人のもの	10人超のもの
5千万円以下	1	16	10	4	-	1	1	-	-	-	-	-
5千万円超	-	27	40	72	83	46	24	9	1	1	1	-
1億円〃	-	12	33	37	65	61	32	13	9	9	2	2
2億円〃	-	5	3	10	21	14	15	4	4	1	1	3
3億円〃	-	2	4	6	6	14	8	3	1	3	-	1
5億円〃	-	-	1	1	4	2	1	-	-	-	-	-
7億円〃	-	-	-	1	4	3	-	-	-	1	1	-
10億円〃	-	-	-	1	-	2	1	-	-	-	-	-
20億円〃	-	1	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-
30億円〃	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50億円〃	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70億円〃	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100億円〃	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1	63	91	132	183	144	82	29	16	15	5	6

(注) この表は、「(1) 人員、課税価格、税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

5-3 相続財産種類別

被相続人数、取得財産価額

取得財産等の種類		申告状況		課税状況	
		被相続人の数	取得財産価額	被相続人の数	取得財産価額
		人	千円	人	千円
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	24	387,433	18	376,327
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	297	6,792,229	252	6,353,007
	宅地（借地権を含む。）	848	46,802,700	684	42,829,438
	山林	61	1,357,738	55	1,308,182
	その他の土地	527	29,348,798	453	27,757,645
	計	実 893	84,688,897	実 724	78,624,599
家屋、構築物		769	9,897,156	612	8,208,178
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	24	167,887	21	162,311
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	4	46,596	3	29,644
	売掛金	11	95,984	9	87,861
	その他の財産	29	242,734	25	236,550
	計	実 54	553,201	実 46	516,366
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	103	3,967,347	84	3,678,147
	同上以外の株式及び出資	267	2,956,052	227	2,908,042
	公債及び社債	28	305,202	25	299,206
	投資・貸付信託受益証券	108	1,502,030	91	1,442,307
	計	実 377	8,730,631	実 315	8,327,702
現金、預貯金等		932	25,618,142	760	23,326,422
家庭用財産		282	64,709	217	48,829
その他の財産	生命保険金等	103	2,770,042	82	2,462,491
	退職手当金等	32	1,368,709	22	1,280,578
	立木	1	442	1	442
	その他の	509	5,365,258	414	4,814,891
	計	実 545	9,504,450	実 440	8,558,402
合計		実 941	139,057,186	実 766	127,610,497
相続時精算課税適用財産価額		100	5,406,631	94	5,329,118
債務等	債務	820	9,043,544	682	7,281,799
	葬式費用	904	1,358,379	742	1,140,558
	計	実 921	10,401,923	実 753	8,422,358
差引純資産価額		942	134,061,894	767	124,517,257
暦年課税分贈与財産価額		135	1,189,830	124	1,137,054
課税価額		942	135,251,724	767	125,654,311

調査対象等： 「申告状況」は、平成30年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和元年10月31日までの申告による課税実績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。
「課税状況」は、平成30年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和元年10月31日までの申告による課税実績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- (注) 1 「5-1 申告・課税状況」と「5-3 相続財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。
2 「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。